

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-55319(P2022-55319A)

【公開日】令和4年4月7日(2022.4.7)

【年通号数】公開公報(特許)2022-062

【出願番号】特願2021-139318(P2021-139318)

【国際特許分類】

E 04 F 13/07(2006.01)

10

B 32 B 3/30(2006.01)

B 32 B 33/00(2006.01)

E 04 F 13/08(2006.01)

B 44 C 3/02(2006.01)

【F I】

E 04 F 13/07 B

B 32 B 3/30

B 32 B 33/00

E 04 F 13/08 G

20

B 44 C 3/02 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月27日(2022.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

木の表面の模様を有する意匠層と、

前記意匠層と重ねられた盛上層と、を備え、

前記盛上層は、前記意匠層の一部の領域に重なる盛上領域に設けられた盛上部を有し、

前記盛上部は、凸部および凹部を含む凹凸面を含み、

前記凸部および前記凹部の一方である線状部によって、前記凸部および前記凹部の他方の少なくとも一部は全周を囲まれ、

前記凸部および前記凹部の前記他方の前記少なくとも一部は、当該盛上部内において、直交する二方向に分散している、化粧シート。

【請求項2】

前記凸部および前記凹部の前記他方は、向きおよび長さの少なくとも一方が一定でない線状部である、請求項1に記載の化粧シート。

40

【請求項3】

前記凸部および前記凹部の前記他方の向きは、50°以下の角度範囲にある、請求項1又は2に記載の化粧シート。

【請求項4】

前記凸部および前記凹部の前記他方の幅は、その長手方向に沿って変化する、請求項1~3のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項5】

前記凸部および前記凹部の前記一方である前記線状部は蛇行し、一つの線状部が、複数箇所において他の線状部と接触し、前記他の線状部とともに、複

50

数の前記凸部および前記凹部の前記他方を囲む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 6】

前記凸部および前記凹部の前記一方である前記線状部は、複数の線状の小区分を含み、各小区分は、端部において、他の複数の小区分と接続する又は当該線状部の端部を構成する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 7】

前記凹凸面は、前記木の表面状であり、

前記盛上部は、前記木の表面を再現する形状および配置を有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の化粧シート。

10

【請求項 8】

前記意匠層は、第 1 領域と、前記第 1 領域以外の第 2 領域と、を含み、

前記第 1 領域における前記模様の濃度は、前記第 2 領域における前記模様の濃度よりも低く、

前記盛上領域は、前記第 1 領域および前記第 2 領域のいずれか一方のみと重なる、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 9】

前記第 2 領域における前記模様は、導管、節および晚材の一以上を含む、請求項 8 に記載の化粧シート。

20

【請求項 10】

前記線状部の向きおよび長さの少なくとも一方が一定ではない、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 11】

前記線状部の幅は、250 μm 以下である、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 12】

隣り合う二つの盛上領域の間隔は、1 mm 以上である、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 13】

前記線状部は曲線状である、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の化粧シート。

30

【請求項 14】

前記凸部および前記凹部の前記一方である前記線状部の少なくとも一部は、前記盛上部の内部に位置する一端部または両端部を含む、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 15】

一つの前記盛上部に含まれる前記凸部および前記凹部の前記一方である前記線状部の向きは、50° 以下の角度範囲にある、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の化粧シート。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化粧シートと、

前記化粧シートを支持する支持材と、を備える、化粧材。

40

【請求項 17】

請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の化粧シートの盛上層の形成に用いられる版であって、

平坦な版平坦面と、凹凸を有した版凹凸面と、を含む版面を備え、

前記版凹凸面は、窪みと、前記窪みの間に位置する平坦面を含む土手と、を含み、

前記窪みおよび前記土手の少なくとも一方は、向きおよび長さの少なくとも一方が一定ではない線状要素である、版。

【請求項 18】

意匠層を形成する工程と、

請求項 17 に記載された版を用いて盛上部を形成することにより、前記盛上部を含む盛上

50

層を形成する工程と、を備え、
前記盛上部は、前記意匠層の一部の領域に重なる盛り上げ領域に位置している、化粧シートの製造方法。

10

20

30

40

50